

水質管理目標設定項目（27項目）

水質管理目標設定項目は、27項目（4番と6番と7番と11番は欠番）あり、今後水道水中で検出される可能性があるものや、より質の高い水道水とするための指標となるものなど、水質管理において留意する必要がある項目です。

項目	目標値	区分	説明
1 アンチモン及びその化合物	アンチモンの量に関して、0.02mg/L以下	重金属 無機物	鉱山排水や工場排水等の混入によって河川水等で検出されることがあります。
2 ウラン及びその化合物	ウランの量に関して、0.002mg/L以下（暫定）		地核中には0.0003%存在し、地質由来により井戸水から検出されることがあります。
3 ニッケル及びその化合物	ニッケルの量に関して、0.02mg/L以下		鉱山排水、工場排水等の混入やニッケルメッキからの溶出によって検出されることがあります。
5 1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	一般有機物	合成化学物質で自然界には存在しませんが、化学合成原料、溶剤等に使用され、地下水汚染物質として知られています。
8 トルエン	0.4mg/L以下		染料、有機顔料等として使用される有機化学物質です。
9 フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	0.08mg/L以下		プラスチック添加剤（可塑剤）等として使用される有機化学物質です。
10 亜塩素酸	0.6mg/L以下	消毒副生成物	水道水の消毒に二酸化塩素を使用するときに生成される。
12 二酸化塩素	0.6mg/L以下		水道水の消毒剤です。二酸化塩素を使用しなければ検出されません。
13 ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下（暫定）		原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。
14 抱水クロラール	0.02mg/L以下（暫定）		原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。
15 農薬類	検出値と目標値の比の和として、1以下	農薬	114種類の農薬を中心に地域の使用状況を考慮して選定した農薬を調査し、個々の検出値をその農薬の目標値で除した数値を合計した値が1を超えないことが目標値になっています。
16 残留塩素	1mg/L以下	臭気	水道法では、水道水の衛生を確保するため塩素による消毒を行うことが定められていますが、水道水中に残留塩素が多いとおいしさを損なうことから設定されています。
17 カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10mg/L以上100mg/L以下	味	主として地質に由来し、硬度を多く含む水を硬水、少ない水を軟水と言います。硬度が高いと口に残るような味がし、低すぎると淡泊でこくのない味がします。また、硬度が高いと石けんの泡立ちが悪くなります。
18 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.01mg/L以下	着色	主に地質に起因し、基準値を超えたり、管の壁に付着し、剥離して流出したりすると黒い水の原因となります。
19 遊離炭酸	20mg/L以下	味	水中に溶けている炭酸ガスのことで、水に爽やかな感じを与えますが、多いと刺激が強くなり、水道施設に対して腐食等の障害を生じる原因となります。
20 1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	臭気	金属洗浄やドライクリーニング等に使用され、地下水汚染物質として知られています。
21 メチル-t-ブチルエーテル	0.02mg/L以下		ガソリンの添加剤として使われています。地下水汚染物質として知られています。
22 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3mg/L以下	味	有機物等による汚れの度合いを示し、土壌に起因するほか、し尿、下水、工場排水等の混入によっても増加します。水道水中に多いと渋味をつけます。
23 臭気強度（TON）	3以下	臭気	臭気の強さを定量的に表す方法で、水の臭気のほとんどが感知できなくなるまで無臭味水で希釈し、臭気を感じなくなった時の希釈倍数で臭気の強さを示します。
24 蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下	味	水を蒸発させたときに得られる残留物の総量です。成分は主にカルシウム、マグネシウム、ナトリウムなど無機塩類や有機物です。残留物が多いと苦み、渋みがあり、適度に含まれるとまろやかな味になります。
25 濁度	1度以下	基礎的症狀	水の濁りの程度を示し、基準値の範囲内であれば濁りのない透明な水といえます。
26 pH値	7.5程度		水の酸性やアルカリ性の程度を示す指標で、中性はpH7で、数値が大きくなるほどアルカリ性が強くなり、小さくなるほど酸性が強くなります。pH値が低いと配管が錆びやすくなります。
27 腐食性（ランゲリア指数）	-1程度以上とし、極力0に近づける	腐食	水が金属を腐食させる程度を判定する指標で、数値が負の値で絶対値が大きくなるほど水の腐食傾向は強くなります。
28 従属栄養細菌	1mlの検水に形成される集落数が2,000以下（暫定）	水道施設の健全性の指標	水道施設の清浄度の程度を示す指標です。現在、暫定値を設定し、知見の集積をおこなっています。
29 1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	一般有機物	合成化学物質で自然界には存在しない。化学合成原料、溶剤等に使用され、地下水汚染物質として知られています。
30 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.1mg/L以下	着色	地質や土壌に由来して存在するほか、鉱山廃水、工場排水、温泉水などから混入します。また、原水の処理過程で使用される凝集剤に含まれます。多量に含まれると白濁や異味の原因となります。
31 ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）	PFOS及びPFOAの量の和として、0.00005mg/L以下（暫定）	有機フッ素化合物	フッ素樹脂の助剤や撥水・撥油剤として用いられており難分解性の化合物です。近年、地球規模での環境残留性及び生体蓄積性が明らかとなるとともに長期毒性の疑いもあります。